

市内の認可保育施設で感染性胃腸炎が流行している ので御注意ください



令和3年2月12日

郡山市こども部

こども育成課

担当：馬場 里美

ターゲット 3.3 TEL：924-3541

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対応する」

1 集団発生の状況（令和3年1月4日～2月10日）

施設数 7施設

発生人数 164人

※集団発生とは、1施設10名以上の発生。

2 症状

吐き気、おう吐、下痢、腹痛、発熱

3 感染予防対策

- ① 石けんで手洗いをする。
(外出後、トイレに行った後、調理や食事前、おう吐物やふん便を処理した後)
- ② おう吐物・ふん便処理は、手袋・マスク・袖のあるエプロンを着用し、窓を開け換気し、適正な濃度の次亜塩素酸ナトリウム（漂白剤）で拭き取り、処理する。
- ③ 家族が感染したら、タオル類は共用せず、感染した人は最後にお風呂に入る。
- ④ 症状があれば早めに受診する。症状が良くなり主治医の許可が出てから保育施設に通う。

4 消毒方法

次亜塩素酸ナトリウム（漂白剤）を使用する。

（市販の漂白剤（濃度が約6%）の薄め方）

衣類・調理器具・周囲の清掃の場合 濃度 0.02%（水で300倍に薄める）

ふん便・おう吐物の消毒の場合 濃度 0.1%（水で60倍に薄める）